

言語文化科目の履修について（2012年度～2017年度入学生）

対象学生：経済、経営、人社、法（人英と薬の学生は該当しません）

言語文化科目には、**英語科目**と**初習言語科目**があります。初習言語とは、**初めて習う言語**のことでドイツ語、フランス語、中国語、ハングル、スペイン語、日本語（留学生用）があります。

<言語文化基礎科目>

英語は必修とし、1年次配当科目を4単位、2年次配当科目を2単位履修しなければなりません。また、1年次配当科目のうち、初習言語（ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル、スペイン語）から1言語を選択必修とし、4単位履修しなければなりません。

言語文化基礎科目の2年次配当科目は、当該言語の1年次配当科目を2単位以上修得していなければ履修できません。

(例) スタンダードコースの2年次生の場合、「中級英語（発表）」・「中級英語（受容）」を履修するためには、「基礎英語」・「初級英語（発表）」・「初級英語（受容）」のうち2単位以上を修得していなければならない。

<言語文化応用科目>

1年次に履修した言語から4単位を選択必修としています。ただし、これらの言語文化応用科目を履修するためには、当該言語の言語文化基礎科目を2単位以上修得していなければなりません。

(例) 「英語コミュニケーションⅠ」と「ドイツ語ステップアップⅠ」を履修するためには、スタンダードコースの場合、「基礎英語」・「初級英語（発表）」・「初級英語（受容）」のうち2単位以上と「ドイツ語1」・「ドイツ語2」のうちから2単位以上を修得していなければならない。

また、言語文化応用科目の履修を許可された初年度には、前期および後期において、各学期2単位以上履修しなければなりません。そのため、前期にも後期にも言語文化応用科目を履修する必要があります。

(例) 前期「英語コミュニケーションⅠ」、後期「ドイツ語キャリアアップⅡ」

※前期、後期とも、英語科目だけでも、初習言語科目だけでも構いません。

ただし、1年次に「外国語検定」や「海外語学研修」等の1年次配当の応用科目の単位を修得している場合は、履修しなければならない単位数からその単位数分を差し引くことができます。

(例) 1年次に「外国語検定Ⅰ（2単位）」を修得している場合、2年次の前期または後期に2単位以上応用科目を履修しなければならない。